



広報

いいたて

<http://www.vill.iitate.fukushima.jp>

平成16年

10^{OCT}月

No 492



▲ 消火器を使った初期消火訓練

おまちまち
活力あふれる
リカコンター・ライフ
いいたて

災害発生

震度 6 の大地震が村を襲った!?

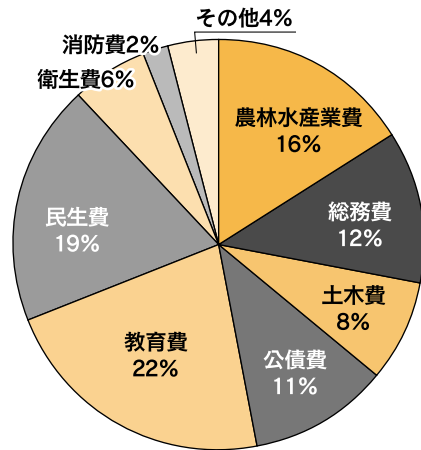
— 村総合防災訓練 —

今年の「飯舘村総合防災訓練」は9月12日、白石地区において行われました。今回の訓練は、福島県沖を震源とした震度6弱の地震が村を襲い、多くの被害が発生したとの想定で行われ、参加した消防団や関係機関団体、住民ら約850人が一体となり、実践さながらの訓練を繰り広げました。(関連記事15ページ)

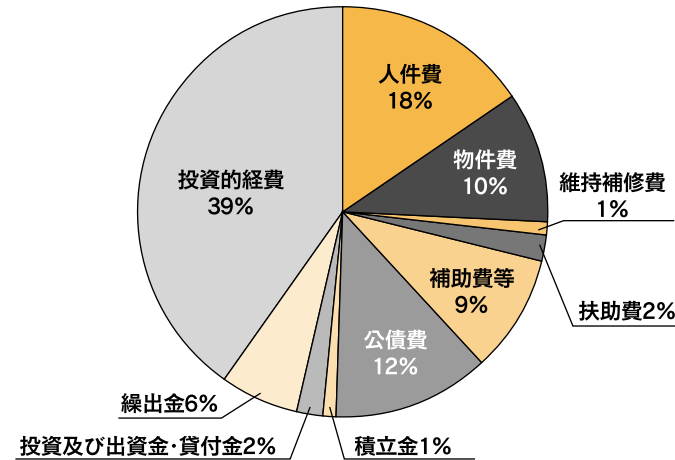
平成15年度 決算公表

—平成15年度予算の使いみち—

目的別歳出



性質別歳出



農林水産業費	8億5,435万4千円	(13.6%)
総務費	6億1,795万6千円	(-17.5%)
土木費	4億5,042万7千円	(-27.9%)
公債費	6億 745万2千円	(0.4%)
教育費	11億4,090万円	(112.1%)
民生費	9億8,660万9千円	(86.0%)
衛生費	3億1,341万1千円	(9.5%)
消防費	1億3,108万3千円	(-24.1%)
その他	2億1,245万円	

人件費	8億2,324万7千円	(2.6%)
物件費	5億3,865万8千円	(-7.5%)
維持補修費	6,306万5千円	(-13.8%)
扶助費	1億1,810万1千円	(39.5%)
補助費等	4億7,405万4千円	(0.5%)
公債費	6億1,214万1千円	(0.4%)
積立金	4,934万7千円	(-70.9%)
投資及び出資金・貸付金	1億1,553万3千円	(-2.1%)
繰出金	3億4,368万3千円	(1.3%)
投資的経費	21億7,707万5千円	(65.6%)

歳出総額

53億1,490万円

地方交付税 20億4,713万円 (-7.7%)

村債 15億2,660万円 (139.6%)

村税 4億1,740万8千円 (-4.9%)

繰入金 2億3,573万円 (-43.9%)

県支出金 3億8,761万5千円 (8.4%)

国庫支出金 4億6,793万円 (109.3%)

諸収入 1億4,820万1千円 (-8.4%)

繰越金 2億 442万1千円 (38.5%)

財産収入 1,988万6千円 (-11.2%)

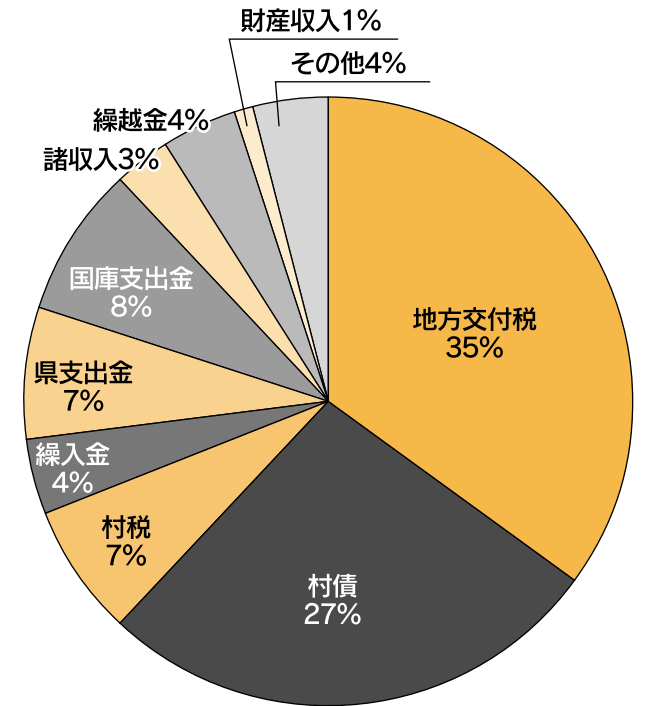
その他 2億5,969万9千円

歳入総額

57億1,462万円

() 内は前年比の増減率

円グラフの割合は、
小数点以下四捨五入



一般会計の概要

歳入歳出総額

歳入総額57億1,462万円、歳出総額53億1,490万4千円で、歳入歳出差し引き3億9,971万6千円の黒字決算となりました。

これを前年度と比べると、歳入で8億4,474万2千円(17.3%)の増、歳出で7億4,944万7千円(16.4%)の増額となりました。

村税

村税は前年度に比べ2,147万円(4.9%)減の4億1,740万8千円(16.4%)の増額となりました。景気の低迷による村民所得の

自主財源

歳入に見る自主財源は、10億9,451万円で全体の19.2%、前年度と比べて1億6,009万7千円(12.8%)の減となっています。これは、繰越金や分担金及び負担金等が増加した反面、繰入金や村税等が減少したことによるものです。

依存財源

同じく依存財源は46億2,011万円で、歳入全体に占める割合は80.8%、昨年度と比べて10億4,833万9千円の増となっています。これは、地方交付税、地方特例交付金等が減少した反面、村債、国庫・県支出金、地方譲与税、地方消費税交付金等が増加したことによるものです。

歳出

平成15年度歳出を目的別に見ると、教育費が全体の21.5%を占め、次いで民生費が18.6%、農林水産業費16.1%の順になっています。

また、性質別で見ると、義務的経費(人件費、扶助費、公債費)は、前年に比べ5,688万1千円(3.8%)の増となっています。これは、主に扶助費が増加しているもので、知的障害者施設

起債制限比率

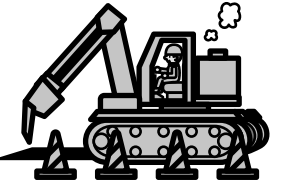
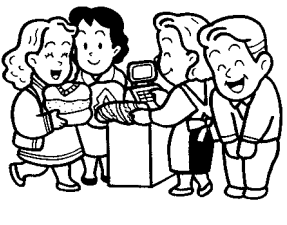
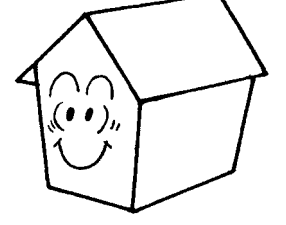
地方債の許可について一定の制限を受ける記載制限比率は7.1%で前年度に比べ0.1ポイント低くなっています。

経常収支比率

財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、前年度に比べ2.2ポイント高い80.5%となりました。この数字は、値が低い方が財源に余裕があることを示しており、村財政は比較的厳しい状況です。

財政用語の解説については、次ページをご覧ください。

各会計の決算の状況		国民健康保険特別会計事業勘定		国民健康保険特別会計診療勘定		診療所特別会計		簡易水道特別会計		老人保健特別会計		農業集落排水特別会計		介護保険特別会計	
歳入総額	歳出総額	歳入総額	歳出総額	歳入総額	歳出総額	歳入総額	歳出総額	歳入総額	歳出総額	歳入総額	歳出総額	歳入総額	歳出総額	歳入総額	歳出総額
3億5、643万9千9百円	3億4、643万3千9百円	8億3、011万2千2百円	7億6、822万2千2百円	9億9、735万9千9百円	9億9、735万9千9百円	1億5、381万1千6百円	1億4、655万6千6百円	1億2、469万7千7百円	1億2、331万9千9百円	8億1、729万2千2百円	8億1、729万2千2百円	7億7、360万9千9百円	7億7、287万7千7百円	3億5、643万9千9百円	3億4、643万3千9百円

総務費	民生費	土木費	村民一人当たりに使われたお金	
 村全般の管理や企画調整などの経費に 9万186円	 福祉の増進のために 14万3,988円	 道路や橋の整備に 6万5,737円		
 清掃、予防衛生に 4万5,740円	 借入金の返済に 8万8,653円	 農業水産業の振興に 12万4,687円	総額 83万4,008円	
 学校教育の充実に 16万6,506円	 消防・防災のために 1万9,131円	 商工業の振興に 1万7,433円		
			その他	
			 災害復旧・各種補助等に 7万1,947円	

平成15年度(目的別)歳出の主な内容

総務費 地域づくり事業補助金 2,263万4千円 村税賦課消込業務電算委託 892万4千円 地区集会所補修等補助金 1,428万3千円	労働費 失業対策費 216万4千円 未組織労働者融資資金貸付金 80万3千円 飯館村勤労者互助会運営補助金 36万円
民生費 特別養護老人ホーム増築補助金 5億2,947万6千円 国保事業勘定繰出金 8,928万円 老人保健特別会計繰出金 3,560万円 介護保険特別会計繰出金 6,398万8千円 へき地保育所費 3,647万円 重度心身障害者医療費 2,225万7千円	商工費 観光拠点整備事業 3,036万1千円 飯館村商工業者融資原資貸付 2,000万円 地域づくりサポート事業 929万8千円
衛生費 原町環境衛生組合(し尿)負担金 4,841万6千円 成人病検診 3,466万4千円 簡易水道事業特別会計繰出金 7,230万円 国保診療施設勘定特別会計繰出金 1,900万円 合併処理浄化槽設置整備事業補助金 2,075万2千円 ゴミ収集運搬処分等委託 1,104万3千円 診療所特別会計繰出金 1,000万円	土木費 大火比曽線道路改良事業 1億4,120万円 深谷飯樋線道路改良事業 4,796万6千円 公営住宅建設事業 9,902万6千円 公営住宅環境改善事業 1,678万2千円 村道維持補修工事 2,010万7千円
農林水産業費 野菜産地強化特別対策事業 6,142万5千円 中山間地域等直接支払事業 6,506万2千円 基盤整備促進事業 4,860万円 山村振興農林漁業特別対策事業 1億5,750万1千円 公有林造林事業 1,785万円	消防費 広域市町村圏組合負担金 1億738万円
	教育費 飯樋小学校改築工事 6億7,839万4千円 奨学資金貸付事業 1,559万円 福島県生涯スポーツ振興事業 1,036万3千円 スクールバス更新事業 1,039万5千円
	公債費 過疎債 2億5,110万円 一般単独事業債 1億2,850万8千円 辺地債 6,174万9千円 一般公共事業債 5,380万8千円 一般廃棄物処理事業債 4,991万円

【財政用語の解説】

自主財源「地方公共団体が自主的に収入しうる財源をいい、主に、町税、使用料、手数料などが該当します。自主財源は行政活動の自主性と安定性を確保し、かつ、その尺度となるものです。自主財源の比率が高いほど歳入構造は安定的であり、財政力が強固であるといえます。」

依存財源「国庫支出金のように国や県の意志により定められた額を交付されたり、割り当てられたりする収入。依存財源には、地方交付税、国庫支出金、県支出金、地方債などが含まれます。」

目的別歳出「歳出を行政目的によつて分類したもので、村の予算区分です。」

性質別歳出「性質別とは、歳出を経済的性質によつて分類したものです。」

経常収支比率「経常収支比率は、その団体の財政構造の弾力性を測る比率として使われます。この比率は、一般的には都市にあつては75%、町村にあつては70%程度が適当と考えられ、それぞれ5%を超えるとその地方公共団体は弾力性を失いつつあると考えられます。」

起債制限比率「自治体の収入に対する借金返済の負担を示すもの。総務省が地方債の発行を許可する際の基準となります。20%を超すと、起債を総務省が制限します。低いほど政策的に使えるお金が多いです。」

地方交付税「所得税など国税の一定の割合を、全国の市町村の実情に応じて国から配分される交付金。」

村税「村民から直接村に納入される税金(村民税・固定資産税・軽自動車税・たばこ税・特別土地保有税)。」

国庫支出金「国から補助される助成金(分野ごと)に一定の補助率で国から交付される。」

県支出金「県から補助される助成金(分野ごと)に一定の補助率で県から交付される。」

繰入金「基金(村の貯金)や他の会計から繰り入れられるお金。」

財産収入「村の所有する財産(公有財産、物品、債権、基金)に係る貸付や交換又は売却による現金収入。」

諸収入「ほかの科目に含まれない収入をまとめたもの(延滞金、加算金及び過料、貸付金元利収入、受託事業収入など)。」

村債「村が事業を行う場合に国などから借りるお金(期間を定めて返済する)。」